【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年7月17日【会社名】三菱地所株式会社

【英訳名】Mitsubishi Estate Company, Limited【代表者の役職氏名】代表執行役 執行役社長 中島 篤【本店の所在の場所】東京都千代田区大手町一丁目1番1号

【電話番号】 (03)3287-5100

【事務連絡者氏名】経理部ユニットリーダー 石井 徹【最寄りの連絡場所】東京都千代田区大手町一丁目1番1号

【電話番号】 (03)3287-5296

【事務連絡者氏名】 経理部ユニットリーダー 石井 徹

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】2024年8月8日【発行登録書の効力発生日】2024年8月16日【発行登録書の有効期限】2026年8月15日

【発行登録番号】 6-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 400,000百万円

【発行可能額】 400,000百万円

(400,000百万円)

(注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。

している。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2025年7月17日(提出日)である。

【提出理由】 発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによ

る。(訂正内容については本文参照)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

三菱地所株式会社横浜支店

(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)

三菱地所株式会社中部支店 (名古屋市中区栄二丁目3番1号) 三菱地所株式会社関西支店

(大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

EDINET提出書類 三菱地所株式会社(E03856) 訂正発行登録書

【訂正内容】

臨時報告書を2025年7月17日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年8月8日に提出した発行登録書の参照書類とする。